

報告事項 No.1

会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回健康づくり分科会の開催報告について	
開催日時	令和8年2月17日（火） 開会：午後1時 閉会：午後2時	
所管課	健幸福祉部 保健予防課	
出席者	委員	塩澤会長、奥田委員、川名委員、鎌田委員、吉田委員 計5名
	その他	
	市職員	倉持課長、平塚課長補佐、高田係長、小田島主任、江里口主事 計5名

審 議 経 過

1 開会
2 あいさつ
3 報告事項 (1) 新型インフルエンザ等対策行動計画改定の進捗報告について
【計画改定のポイント説明】
<ul style="list-style-type: none">・国は令和6年7月に、茨城県は令和7年3月に全面改定。国から「市町村行動計画作成の手引き」が示され、それを参考に市町村ごとに計画を改定。・対策項目は国・県は13項目、市町村は7項目に分けて記載。・新たに「ワクチン」「保健」「物資」という項目を設けた。また、「情報収集」に分析を、「情報提供」にリスクコミュニケーションの内容を追加した。・構成の変更 従来の6段階のフェーズを、準備期（平時）、初動期（発生初期）、対応期（流行・収束）の3段階に変更した。 また従来は、フェーズごとに対策項目を記載していたが、今回の改定で、対策項目ごとに各フェーズ期の内容を記載するように変更した。

・対策項目ごとの主な内容

(実施体制)

- ・国・県・市・医療機関の連携強化、訓練の実施、予算確保、職員派遣応援体制

(情報提供・共有、リスクコミュニケーション)

- ・科学的根拠に基づく適切な情報発信、誤情報対策。
- ・多言語対応や双方向コミュニケーションの推進。
- ・偏見・差別防止の啓発。

(まん延防止)

- ・感染拡大のスピードやピークの抑制と医療体制確保。
- ・基本的感染対策の普及促進、テレワークやオンライン会議などのデジタルの活用や施設の使用制限や職場における感染対策を追加。

(ワクチン)

- ・接種体制の構築と DX 推進による管理強化。
- ・健康被害救済制度の明記。
- ・各時期での準備や迅速展開、接種の実施。

(保健)

- ・健康観察、生活支援、医療体制の強化。
- ・業務効率化や外部委託の検討。

(物資)

- ・感染症対策物資の備蓄・管理供給体制。
- ・各時期で備蓄促進や供出体制の整備。

(市民生活及び経済の安定確保)

- ・生活必需品の備蓄推奨。重症化しやすい方への支援準備。
- ・死亡者増加時の火葬体制の強化や遺体安置所の準備。
- ・事業継続への呼びかけ、社会経済活動の支援。

今回の改定では過去の経験を踏まえ、より実践的かつ包括的な感染症対策を目指し、平時からの準備と迅速な初動対応、感染拡大後の対応を明確にした。また、情報発信や人権尊重についても重視している。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、茨城県及び取手市医師会に対し計画案についての意見聴取を行い、文言修正や加筆等の意見をいただき、修正内容を説明した。

あわせて、今後のパブリックコメント実施について説明した。

【質疑応答】

- ・インフルエンザという名目だが、様々な感染症も想定した内容か？
⇒インフルエンザ「等」としており、インフルエンザ以外の感染症も想定した内容である。

- ・外国人への対応には懸念事項が多く、外国人にむけた感染症の対応は特に難しいと考えられた。その点についてどのように考えているのか？
⇒具体的な対応については、市民協働推進課と協議していきたい。

- ・平時からの呼びかけが大切との記載がある。コロナ禍ではワクチンの無効性について、影響力のある方が発信し、メディアリテラシーの重要性を再認識している。メディアリテラシーについて若年層には浸透しているが、大人には十分に浸透していないのではないかと考える。
⇒コロナ禍でも誤情報が散見し混乱した事実はある。市としても発信できる情報を分かりやすく発信していくことが必要であると認識している。

- ・ホームページでの発信がまだまだ足りていないと感じている。
⇒周知不足については重く受け止めている。ホームページだけではなく X 等も活用していく。

- ・精神障がい者の感染時対応について。感染症を発症したものの精神疾患を理由に内科診療を断られるということがあると聞いた。行き場のない精神障がい者はどうしたらよいのか？
⇒例えば東京都であれば「ひまわり」という精神科の二次救急受付窓口があり受け入れ先を探す体制があるが、茨城県には同様のサービスがない。精神科と内科の両方の診察ができる病院については現状把握できていない。症状の程度に依るところもあるため、かかりつけ医との連携で対応してもらうことになる。
個別性が高く、今回の計画にはそこまで内包していないが、市としても県などに問い合わせし情報収集していく。

- ・手洗いうがいについて、教育委員会とも連携して学校単位で啓発活動を徹底してほしい。
⇒担当課とも協議して進めていきたい。

4 閉会